

第10期

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

貸借対照表および損益計算書

平成20年6月19日

愛媛県松山市高浜町5丁目2259番地1

松山観光港ターミナル株式会社

代表取締役社長 一色昭造

貸借対照表

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	205,686,624	流 動 負 債	33,619,345
現金及び預金	192,542,679	未払金	5,630,754
売掛金	5,416,945	1年以内返済予定 長期借入金	20,000,000
商品・貯蔵品	3,749,451	未払法人税等	3,926,800
前払費用	2,572,802	未払消費税等	2,111,600
繰延税金資産	1,016,178	賞与引当金	1,254,100
その他の流動資産	388,569	その他の流動負債	696,091
固 定 資 産	612,631,922	固 定 負 債	147,248,745
有形固定資産	609,057,611	長期借入金	130,000,000
建物	605,860,182	長期預り金	12,478,510
器具備品	3,197,429	退職給付引当金	2,930,235
		役員退職慰労引当金	1,840,000
無形固定資産	1,073,400	負債合計	180,868,090
ソフトウェア	855,000	(純資産の部)	
電話加入権	218,400	株 主 資 本	637,450,456
投資その他の資産	2,500,911	資本金	600,000,000
長期前払費用	491,984	利益剰余金	37,450,456
長期繰延税金資産	2,008,927	その他利益剰余金	37,450,456
		繰越利益剰余金	37,450,456
		純資産合計	637,450,456
資 産 合 計	818,318,546	負 債 ・ 純 資 産 合 計	818,318,546

損益計算書

(平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで)

(単位:円)

科 目	金	額
I 売上高		159,640,546
II 売上原価		90,640,895
売上総利益		68,999,651
III 販売費及び一般管理費		56,811,599
営業利益		12,188,052
IV 営業外収益		
受取利息	628,707	
その他	118,098	746,805
V 営業外費用		
支払利息	58,452	
その他	99,750	158,202
経常利益		12,776,655
VI 特別損失		
役員退職慰労引当金繰入	1,420,000	1,420,000
税引前当期純利益		11,356,655
法人税, 住民税及び事業税	5,927,543	
法人税等調整額	△1,128,391	4,799,152
当期純利益		6,557,503

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金算定基準に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 会計方針の変更

① 有形固定資産の減価償却の処理方法

当事業年度より、法人税法の改正（（所得税法の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降取得資産の減価償却費限度額の計算方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。

② 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、役員退職慰労引当金計上の会計慣行が定着していること、当社においてもこれまで役員退職慰労金算定基準に従い支給してきた実績があり、今後とも支給する見込みがあるので、引当計上する方法に変更しました。この変更に伴い、当期発生額420,000円を販売費及び一般管理費に、また過年度相当額の1,420,000円を特別損失に計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ営業利益及び経常利益は420,000円、税引前当期純利益は1,840,000円、それぞれ減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	593,465,165 円
----	---------------

② 担保に係る債務

短期借入金	20,000,000 円
-------	--------------

<u>長期借入金</u>	<u>130,000,000 円</u>
--------------	----------------------

計	150,000,000 円
---	---------------

(2) 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	242,528,836 円
--------	---------------

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の数	12,000 株
-------------------	----------

4. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コピー機については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(繰延税金資産)

賞与引当金損金算入否認	507,033 円
-------------	-----------

退職給付引当金損金算入否認	1,184,694 円
---------------	-------------

役員退職慰労引当金繰入否認	743,912 円
---------------	-----------

未払事業税損金算入否認	453,705 円
-------------	-----------

<u>その他</u>	<u>135,761 円</u>
------------	------------------

合計	3,025,105 円
----	-------------

6. 関連当事者との取引に関する注記

主要株主

名称：愛媛県（総株主の議決権の総数に占める所有議決権の数の割合 42.66%）

取引内容：指定管理者として県有施設の管理受託

取引金額：管理受託費 28,178,096 円（消費税等を含んでおりません）

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	53,120 円 87 銭
---------------	---------------

(2) 1株当たり当期純利益	546 円 45 銭
----------------	------------

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。